3.11 伝承・減災プロジェクト

3.11 東日本大震災伝承板

－ 定川河川災害復旧工事 －
平成30年7月21日

平成23年3月11日に発生した巨大地震は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という我が国の観測史上最大規模となり、県内で最大震度7の非常に強い揺れを観測しました。この地震により、三陸沿岸で高さ30m、仙台湾沿岸でも高さ10mを超える大津波が発生し、県内で1万人を超える尊い人命が奪われるなど、甚大な被害がもたらされました。私たちは、あの日起きた出来事を「いつかどこかであったこと」ではなく「いつでも起こりうること」であると、それぞれの胸にしっかりと刻み、出来るかぎりの備えを講じていかなければなりません。

この震災の経験を風化させることのないよう後世に「ながく」伝承していくこと、また、今後発生しうる災害などに対する迅速な避難行動の啓発を目的としてこの伝承板を県内に設置しています。（宮城県土木部）

東日本大震災

平成23年3月11日14時46分頃に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」では、東北から北関東の広範囲で強い揺れを観測し、北海道から沖縄県にかけての太平洋沿岸を中心に非常に大きな津波が発生しました。県内での最大浸水高は、南三陸町(志津川)で T.P.+19.6m、最大遡上高は女川町で T.P.+34.7mに達し、沿岸地域に壊滅的な被害をもたらしました。この震災は、明治以降では関東大震災(大正12年)、明治三陸地震津波(明治29年)に次ぐ極めて深刻な被害になり、政府はこの地震による震災の名称を「東日本大震災」としました。

被害状況

この津波により県全体面積の4.5%にあたる327㎢（国土地理院概略値）が浸水し、市市の合計では、県全体の浸水面積の約34%を占め、沿岸部の家屋の損壊・流出などにより生活基盤が失われ、多くの人的被害が発生しました。工場や事業所、農地や漁港などの産業基盤、道路や河川、学校や病院などの社会基盤施設も壊滅的な被害が生じ、最大の被災地となりました。

定川下流部周辺

定川は、通田都某堂町の石巻市を上流域とし、河口部で奇北上運河及び北北上運河と合流し、石巻湾に注いでいる延長17.8km、流域面積75.2㎢の二級河川です。甚大な被害を受けた下流域では、復旧・復興に向けて内陸部に防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業で新しい浸水区域が整備されるとともに防潮堤や道路等の復旧と併せて新たな高盛道路などが整備されるなど、多重防御の考え方による災害に強いまちづくりが進められています。定川の堤防は、今後起こりうる津波や高潮から生命や財産を守るため、新たな津波対策として河口から定川橋（国道45号）までは高さT.P.+4.5mの粘り強い構造の堤防を整備することもに上流は地震による地盤沈下前のもとの堤防高さまで嵩上げを行っています。

新市街地の街なみ
（東矢本駅北地区）

JR石巻あゆみ野駅開業
（平成27年3月28日）

あの日を忘れず ともに未来へ
「東松島一心」
～東松島市～

■ 震災前

■ 震災後

■ 復興まちづくり計画

■ 河川・海岸で大きな揺れを感じたら、速やかに避難しましょう。

新たな津波対策

■ 過去に県内を襲った主な津波

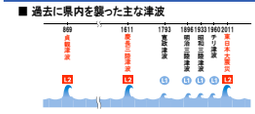

L1 津波対策

L1津波とは、明治三陸地震津波やチリ地震津波などの数十年から百数十年に一度程度の被害を及ぼす津波のことをいい、この津波に対しては、粘り強い構造の高盛・河川堤防により市街地等を防御します。

■ 定川堤防(イメージ図)

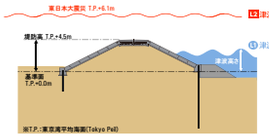

L2 津波対策

L2津波とは、貞観津波や東日本大震災などの最大クラスの津波のことをいい、これに対して防潮堤を整備することは、費用、環境や利用に及ぼす影響などを考慮すると現実的ではないことから、住民の生命を守ることを最優先し、災害危険区域の設定などの土地利用規制やハザードマップ等「住民避難」を軸としたソフト対策と、堤防、高盛道路等の整備などのハード整備を組み合わせた多重防御の考え方で減災を図ります。

■ 多重防御(イメージ図)

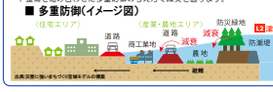

東日本大震災の最大の被災地である石巻市は、
かけがえのない大切な命を守るため、
震災の事実と教訓、復旧・復興への思いを、
世代を超えて、地域を超えて、すべての人々へ伝え続けます
～石巻市～